

2020 年 7 月 1 日 NO.294	<b>京浜ユニオン ニュース</b>	<b>労働組合・京浜ユニオン</b> 〒144-0051 東京都大田区西 蒲田 4 丁目 32-9 電話・FAX 050-3410-6240 振込口座 中央労働金庫蒲田 支店 8655997 京浜ユニオン
-----------------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 休業補償100%満額勝ち取る！

大手の派遣会社にエンジニアとして就職したが、斡旋されるのはトラック運転手などの為、東京オフィス(本社大阪)で研修しながら待機していたが、4月24日に会社から休業通知を受けた。その内容は「労基法の平均賃金の60%を支払う。休業終了予定日は未定。」でした。別紙で、休業手当の計算例がとどきましたが、労基法の平均賃金は、過去3か月間の賃金総額を、カレンダーの日数で割り1日の賃金を出す。その額にその月の実労働日数を掛けて出た金額の60%なのです。健康保険、厚生年金、税金など差し引かれると5万円以下にしかありません。

5月21日、最初のオンライン団交で会社に対し、その金額の少なさを訴えたと会社は「貯金を使えばいい」と言い放ちました。従業員の生活を少しも考えていない発言に怒り心頭でした。労働基準法26条による休業手当を支給するといっても、金額が少ないので支給対象者を困窮に追い込み、自己都合退職させる会社側の退職勧奨が行われようとしています。

この会社の募集の仕方にも問題があります。機械設計者として採用されたにもかかわらず、紹介されたのは9件中1件でした。あとはトラック運転手や現場作業ばかりでした。

そんな状況の中でTさんは「『いつでも解雇してもらって構いませんから』と何度か言ったことがあるのですが『うちの会社は解雇はしません』とその都度言われたので、待機をしていたのですが・・・」と言っています。

6月4日の3回目の団交では「労基法の休業手当60%では生きていけない。生殺しだ！」「長期待機は会社の責任だ」と訴えましたが、社長は「90日も待機することはあり得ない、技術が未熟か人間性に問題があるのではないかと本人の人格を否定してきました。また今回の提案は「Tさん1人の待遇を変えることはしない。もし変える時は全社的に変えることはある。」と言ってきました。

そこで組合は、裁判、マスコミ、団体行動権の行使を宣言しました。

社長は「皆さんの権利は自由にお使いください。」と言ってのけたのです。団交は決裂し、今後の闘いを弁護士さんに相談に行くことにしたのですが、6月8日に会社はTさんに100%支払うと連絡してきました。

団交では強気の発言を繰り返していた社長でしたが、組合の闘争宣言を考えたらうで無益な争いを避けたのでしょうか。6月15日の給料明細書では(5月分賃金)、休業手当ではあるが給料満額を支払ってきました。

助成金の終わる9月以降に解雇そのた闘争再燃の可能性がります。

## 養鶏協会への抗議行動9回、7月2日に10回に

毎週1回の協会前抗議行動は回を重ねて、既に9回。次の7月2日に10回を数える。ユニオンは解決するまで、15回でも20回でも続けるとの決意を情宣の中で協会に対し訴え続けています。

### でも、解決の糸口を探して

6月19日、村瀬さんが担当した発電機事業を一緒に手がけた農水省の担当課長を訪問。発電機事業が滞るので、村瀬さんを職場にもどせるように助力をお願いしました。課長からは「そもそも農水省には日本養鶏協会の人事権が無い。内閣府に人事権が有るので、そこなら行政指導出来る」とアドバイスが有りました

日をあらためて、6月24日今度は、内閣府公益認定等委員会事務局を訪問しました。「人減らして業務滞らせるな」との指導はできないが、総会の事業報告に来たときに。「雇止めの話で京浜ユニオンのが来た事は日本養鶏協会に伝えることは出来る」との返事をいただきました。

ワンパターンの抗議行動だけでは争議が進展しない中、なんでもやれることはやってみようと動いてみました。少しでも力になれば。

### 暴力事件デッチアゲ寸前に

内閣府に行った帰り、9回目の抗議行動の最初に、会館のポストへの宣伝ビラ投函で会館守衛とのトラブルが発生した。

ビラ投函を静止しようとした守衛の1人があろうことか、組合員の前で自分から倒れて「あっ倒された」と触ってもいないのに組合員に暴力をうけたような冤罪偽証を行い、組合員を犯罪者に仕立てあげようとする、卑劣な

行いをしてきました。一人はビデオ撮影をする準備のよさ。よくある**転び公安**と同じ手口。

すぐに、マイク情宣で「無実の人間を犯罪者に仕立て上げる行為はそれこそが犯罪だ！暴力事件でつち上げの行為を許さない」と訴えました。

6月29日には、当事者2名と組合代表2名で馬事畜産会館に対し、抗議文の申し入れ行動を行いました。馬事畜産会館側は、訴えることはしないこと。「あわててビデオを撮ろうとしたが、スイッチが入っていなかったこと。」を釈明したが、わざと転んだ？押されて転んだ？の真相は双方の言い分に食い違いを残したままになった。

今後はユニオンもビデオ撮影をして、デッチアゲをさせない取り組みをする。

## 契約更新を期待させる会社幹部の発言 採用時のやり取り

2019年4月7日（日）21:01に村瀬が正社員で応募した職種について同年4月8日（月）13:55に日本養鶏協会の阪本事務局長よりメールが有り、内容は「その職種はメーカー出身者で損保出身の求人はこちら」と契約社員を進められ、4月13日15時に面接するからと一方的に!!

4月13日、面接終了の3時間後、電話で「内定だ 今日中に返答しないと内定取消だ 他の人に決める」と一方的に言ってきました。不信に思った村瀬は電話録音して 阪本氏に電話。

村 「契約社員は契約更新されないと不安です」

阪 「契約社員も正社員も日本養鶏協会は農水省のよりの委託業務で成り立っている 正社員でも委託業務終了したら退職だ 契約社員も正社員にさほどの意味は無い」

村 「日本養鶏協会は契約社員の割合はどの位ですか」

阪 「正社員とほぼ同数だ」

村 「日本養鶏協会は契約社員で協会の都合で契約更新しなかった人は何人くらいいるのですか」

阪 「私の知る範囲では0だ」

普通、これで、安心できますよね。よほどでないかぎり、更新されるだろうと。

## 出向の打診を受ける

11月、日本養鶏協会の浅木専務に5F会議室に呼ばれ「来年1月から中畜(中央畜産会)に行ってくれ、最初3か月間は研修して適正部署を見極める形になる」との話がある。ところが、12月末に浅木専務より、中央畜産会から「出向受け入れ断られた、『役人のOBがほしい』と言われた」との事でこの話は消えたが。

契約を切る予定の人を出向させないでしょう！

## 5月の仕事の指示をされる。

今年、3月、日本養鶏協会の阪本事務局長より指示があり、「発電機支援事業では、4月になったら、今年度の募集が始まる、募集要項について alic 農畜産業振興機構と打合せをして、募集開始日を決め、募集開始をして下さい。また、5月6月とコロナの件で、現場確認をしろと言う alic の要請は無理だから、設置の現場確認をどうするか、また、2年度はリース案件も出てくるので、リース会社との事務処理も固めておくように」なり、「鶏インフルエンザ保険の天災害や大手対応も含む保険会社決定は7月だ」など、5月以降の業務指示が複数回有り、(録音含む)

5月に契約更新拒否の人間に、5月の仕事を指示はしないでしょう！

### 7月のスケジュール

2日(木)例会	午後 6:30	西蒲田事務所
16日(木)運営委員会	午後 6:30	西蒲田事務所
26日(日)機関紙	午後 1:00	西蒲田事務所
27日(月)機関紙	午後 3:00	西蒲田事務所
28日(火)機関紙発送	午後 3:00	西蒲田事務所

### 8月のスケジュール

6日(木)例会	午後 6:30	西蒲田事務所
20日(木)運営委員会	午後 6:30	西蒲田事務所

## 7月のユニオン行動日程

7月29日(水) 18:00～品川港南口 IAL一斉駅ビラ

少し先ですが

10月1日(木)お互いさまの日通裁判が判決を迎える。2000万人の有期雇用労働者の仲間と共に。勝っても負けても闘いは続く。

## 国の予算を食い物にする安倍と電通

### 「電通」中抜き疑惑(持続化給付金事業)

コロナ不況の影響で資金繰りに苦しむ中小企業などに、政府が支援する「持続化給付金事業」の執行にあたり、事業を委託する経産省、それを受注した一般社団法人サービスデザイン推進協議会(サ協)、再委託を受けた電通の関係等が、野党の追及により徐々に明らかになってきました。そして、経産省と電通の蜜月ぶりや電通の利益の構造も明らかになってきました。

一般社団法人サービスデザイン推進協議会は、電通やパソナやトランス・コスモスなどが設立に関与した企業であり、法人設立時の定款には、ファイル作成者名が経産省部局と記されていて、タイトルも「補助金執行一般社団法人(仮称)定款(案)」となっていて「執行」とは、役所の立場からの表現です。経産省は否定しますが、設立からわずか4年で14事業、計1576億円の事業を受託するなど、経産省、サ協、電通の関係は密接であることは間違いなさそうです。

今回の「持続化給付金事業」では、経産省は委託先の事業者に対して、人件費や外注費など事業に必要な費用に加え、これらの費用の総額の 10%を「一般管理費」として支払う規則になっています。東京新聞によれば、経産省から 769 億円でサ協に委託したものが、サ協は、振込手数料、外注費、人件費を引き、749 億円で電通に丸投げします。ここで電通は、自社の人件費、広報費のほかに、外注分の 10%(上限)の「一般管理費」64.5 億円の利益を得ることになるのです。電通は、再委託された持続化給付金事業を電通グループの子会社に、再々委託するだけで、64.5 億円の利益を得られるルールとなっているのです。

このようなルールを、中央省庁(12 府省、警察庁、復興庁)に尋ねたところ、委託事業で一律に認めているのは経産省のみだという事です。外注費の 10%を管理費に算入することを認めない環境省の基準で計算すると管理費は 68 億円から 4 億円弱となります。野党の追及により経産省は、業務執行体制の「中間検査」行うと言っています。

経済産業省 (769 億)	サービスデザイン (749 億)	電通 (645 億)	電通子会社
中小企業庁	推進協議会		5 社
	人件費 1.8 億円	人件費・広報費	外注費 417 億円
	振込手数料 17.1 億円	36 億円	4 社へ
	外注費 0.7 億円	管理費 68 億円	

## GOTO(強盗?)事業でも3095億円を！

政府が新型コロナウイルス感染拡大で冷え込む観光業や飲食業を支援するため 2020 年度第一次補正予算に盛り込んだ「Go To キャンペーン」事業のうち、外部に委託する事務経費が最大で 3095 億円に上り、予算額 1 兆 6794 億円の約二割に当たることが三日、分かった。衆院国土交通委員会で政府が明らかにした。野党が高額経費を批判した。

事業を所管する経済産業省の島田勘資大臣官房審議官は「旅行、飲食、イベント、エンタメの分野で業務を効率的に行う観点から、事務局を設置することにした」と説明。事務局経費には、システム構築費やコールセンターの運営費、人件費等が含まれるとした。

事務局を委託する事業者は八日まで公募する。選定は入札方式ではなく、随意契約で行い、有識者六人で構成する第三者委員会が決める。野党側は、有識者の氏名や議事録を公表するよう求めたが、政府は拒否した。

また、安倍方式による国の大きなお金を秘密裏に特定の大企業に独占させようとしている。

## 西海岸の港湾労働者は奴隷解放記念日(ジュンティーンズ)を祝い、この歴史的な日に8時間の作業停止を執行する

サンフランシスコ発 西海岸 29 港の ILWU 組合員は、6 月 19 日(金)、テキサス州の黒人奴隷が最初に奴隷解放を知った 1865 年の日であるジュンティーンズ\*<sup>1</sup>を祝って、8 時間の作業停止を執行する。

「ジュンティーンズは、長い間アフリカ系アメリカ人のコミュニティで知られていたが、他の多くの人々にとって今までは知られていませんでした。ジョージ・フロイドの殺害をきっかけに、全国で進行中の組織的な人種的不正に対する抗議によって、再び焦点を浴びるようになりました」と ILWU 委員長のウィリー・アダムスは語った。「2020 年 6 月 19 日、何千人もの港湾労働者が、人種平等と社会正義を実現するために最初のシフトの作業を停止します」

6 月 19 日の行動は、ILWU 組合員がテキサス州ヒューストンでの葬儀に合わせてフロイド氏を追悼するために 9 分間作業停止した 6 月 9 日の行動に続くものである。

「ジュンティーンズはアメリカ合衆国における奴隷制の終結を記念しています。人種差別を終わらせ、すべてのアメリカ人の正義を回復する方法を模索するなかで、この歴史を認識することは適切かつ必要です」と 6 月 8 日にフロイドの追悼式典に出席した ILWU 書記長のエド・フェリスは述べた。同じく追悼式典に出席した ILWU 中央執行委員のメルビン・マッカーイも「奴隷解放宣言から 157 年が経ち、フロイド氏の殺害が悲劇的に示されたように、わが国は組織的な人種差別に悩まされたままである。私たちは、より良くすることができるし、しなければならない」と述べた。

ジュンティーンズを祝い人種的社会的正義を推進する行事は、ロサンゼルス/ロングビーチ、ベイエリア、プーゲットサウンドを含む西海岸の港湾労働者によって組織されている。

本土の ILWU 組合員を代表するボビー・オルベラ・ジュニア ILWU 副委員長は「6 月 19 日、私は南カリフォルニアの労働組合の兄弟姉妹を支援します。6 月 19 日、我々は人種差別、憎悪、不寛容に対して行動せざるを得ないと感じているが、わが国は団結よりも分断を好む大統領からの壊滅的なパンデミックと苦痛に満ちた新たな傷に耐えている」と述べた。

アダムス委員長は「われわれは 1934 年に命を捧げた人々を含む、組合創始者の精神\*<sup>2</sup>にもとづき 6 月 19 日を迎えようとしています。私たちは彼らの信条に従って生きています。『ひとりの障害はみんなの障害』

\* 1934 年、ILA(国際港湾労組)に加入していたアメリカ西海岸の港湾労働者は、ILA 本部の指導に不満を持ち、西海岸の港湾支部が集まりストライキ委員会を結成し、ストライキを闘った。その闘い最中、サンフランシスコ、ロサンゼルス、ポートランドの3港で 6 名の港湾労働者が警察に射殺された。1934 年のストライキは勝利し、港湾労働者の手配権を港湾労働組合が握った。その最大の勝因は、過去のストのたびにスト破りとして資本の側に動員されていた黒人港湾労働者を労働組合の側に組織したことである。その後、西海岸の港湾労働者は ILWU を結成する。

# 労働と貧困 2020年5月(出所は朝日・毎日)

- 1日 今年のメーデーはオンライン集会が多かったが、街頭行動も取り組まれた。
- 4日 厚労省の集計によると、「高度プロフェッショナル制度」を導入した企業が昨年4月の制度開始から1年間で約10社、適用された働き手が414人にとどまることが判明。
- 8日 厚労省発表の3月の毎月勤労統計調査によると1人当たりの現金給与総額(名目賃金)は前年同月比0.1%増の28万1812円。非正規職が解雇などで減ったことが要因。所定内給与は0.7%増の24万4719円、所定外給与は4.1%減の1万9286円、賞与など特別に支払われた給与は3.0%減の1万7807円。
- 15日 新型コロナウイルスへの感染が労働災害にあたるとの申請が今月14日までに39件あり、2件を労災認定したことを厚労相加藤勝信が明らかにした。
- 15日 非正規職労働者に休業補償を出さなかったスポーツクラブ大手のコナミスポーツが、労組の申し入れの後に休業手当を全額支給する方針をホームページで公表した。
- 19日 新型コロナウイルスの感染拡大で障害者が働く「作業所」への軽作業発注が激減。
- 21日 連合がフリーランスなどを対象にした会員制度を新設することを決めた。
- 23日 東京都の少なくとも12の区で残業が月100時間を超える職員がいたことが判明。最大で月198時間だった。
- 25日 大手飲食チェーンの際(きわ)コーポレーションが非正社員に休業手当を払っていないことが判明。
- 26日 総務省の3月の労働力調査では前年同月比で男性の非正規労働者が2万人増だったが女性は29万人も減った。このうち25万人は子育て世代の35~44歳。
- 26日 雇用保険の失業手当の給付日数を原則60日間延長する特例措置実施が判明。
- 29日 総務省の4月の労働力調査によると非正規労働者は2019万人で前年同月比で97万人減。全体の就業者数は80万人減の6628万人で7年4カ月ぶりに減少。休業者は前年同月比420万人増の597万人と過去最多。
- 29日 厚労省によると4月の有効求人倍率(季節調整値)は1.32倍で前月より0.07ポイント減。新規求人数は前月比22.9%減。総務省によると4月の完全失業率は2.6%。完全失業者数178万人で前月比6万人増。